

奈良県公安委員会告示第 8 6 号

運転免許取得者等教育の認定に関する規則（平成 1 2 年国家公安委員会規則第 4 号）
第 7 条第 1 項の規定により、運転免許取得者等教育を行う者から代表者の氏名の変更に
ついて届出があったので、同条第 2 項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和 7 年 7 月 2 9 日

奈良県公安委員会
委員長 和田林 道 宣

運転免許取得者等 教育を行う者の氏 名又は名称	運転免許取得者等 教育に使用する施 設の名称	代 表 者 の 氏 名	
		変 更 前	変 更 後
株式会社ナモト	橿原自動車教習所	名 元 正 光	名 元 克 顕